

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>将来を見据えた警察組織の構造改革 及び優秀な警察官の確保に向けた 指針等について</p>	<p>令和8年4月2日 長官官房</p>
----------------------------	---	--------------------------

1 「警戒の空白を生じさせないための組織運営」の総括

- 集中取組期間（令和5～7年度）において、主に重点7項目に対して人的リソースを重点化するとともに、業務の効率化・合理化を実施
- 現下の治安課題に対して的確に対処するための体制が構築されるとともに、警察力最適化サイクルが定着しつつあると評価

2 2つの課題

- 治安課題の専門化・高度化・広域化・国際化、国家安全保障との境界の相対化
- 少子高齢化・人口減少等を背景とした警察官の採用情勢の厳しさという2つの課題を踏まえ、以下の対応が必要
- リソースの広域的運用について、警察庁が積極的な役割を果たす
- 警察の組織構造を弾力化し、業務を更に高度化・効率化・合理化
- 多様な人材を安定的に確保

3 4本柱の構造改革

- (1) 警察庁と都道府県警察及び都道府県警察等間の連携の在り方の見直し
  - 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪、サイバー事案等の対応への警察庁の積極的関与
  - 警察学校、警察用航空機等の広域的運用 等
- (2) 都道府県警察の内部における役割分担の見直し
  - 警察本部と警察署の役割分担や警察署の運用の見直し 等
- (3) 科学技術の進展等を踏まえた業務の効率化・合理化と業務負担の軽減
  - 警察共通基盤、AI、カメラ映像等の活用による業務の効率化・合理化 等
- (4) 関係機関・団体等との連携強化等による業務のスリム化等

4 3本柱の人材確保

- (1) 組織の魅力向上
  - 業務やキャリアパス等の魅力向上、時代に即した警察学校の運営 等
- (2) 若い世代への発信力強化
  - SNSによる情報発信の強化、アニメ・マンガ・ドラマ等とタイアップした広報の実施 等
- (3) 採用の間口拡大
  - 公務員試験に特化した対策を要さない試験の導入、社会人経験者の採用の推進 等

### 1 匿名・流動型犯罪グループ情勢

- 暴力団構成員・元暴力団構成員、暴走族OBグループメンバー、風俗営業等関係グループメンバー、外国人犯罪組織メンバー等が匿名・流動型犯罪グループを組成し、「道具屋」や「相対屋」等も悪用しながら、違法なビジネスモデルを構築し、多額の犯罪収益を得ている実態。
- 匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪の検挙人員は6,679人で、罪種別にみると、詐欺46.0%、薬物事犯28.3%、窃盗15.3%、風営適正化法違反5.9%、強盗4.6%の順。
- 特殊詐欺連合捜査班（TAIT）を活用した特殊詐欺等の検挙件数533件。
- 仮装身分捜査の実施により、強盗予備で1件2名、詐欺未遂で3件3名を検挙したほか、これら4件を含む7件の被害の発生を抑止。

### 2 暴力団情勢

- 暴力団構成員等の数は、平成17年以降減少し、令和7年末現在で1万7,600人（前年比－1,200人、－6.4%）で過去最少。
- 暴力団構成員等の検挙人員は、平成24年以降減少し、令和7年は7,335人（同－914人、－11.1%）で過去最少。
- 六代目山口組の分裂抗争について、六代目山口組と神戸山口組、六代目山口組と池田組及び六代目山口組と絆會に係る特定抗争指定暴力団等としての指定の期限を延長。

### 3 来日外国人犯罪情勢

- 来日外国人犯罪の総検挙件数は2万5,480件、総検挙人員は1万2,777人で、いずれも3年連続で増加。
- 総検挙人員を国籍等別にみると、ベトナム32.6%、中国16.1%、フィリピン5.6%等で、在留資格別にみると、技能実習22.0%、短期滞在17.0%、留学11.9%、定住者11.5%等の順。

### 4 薬物・銃器情勢

- 薬物事犯の検挙人員は1万4,574人で前年より増加し、このうち大麻事犯の検挙人員は6,832人で前年より大幅に増加し過去最多を更新したところ、年齢別にみると、20歳代以下の若年層が大麻事犯の全検挙人員の7割以上。
- 銃器発砲事件数は1件で前年より減少し、拳銃押収丁数は573丁で前年より大幅に増加。

## 第1 概要

全国のサイバー警察が今後推進していくべき取組をまとめたものであり、サイバー警察を取り巻く情勢の変化を踏まえ、令和4年4月1日に発出した現行のサイバー戦略を改定するもの。

## 第2 通達内容

### 1 情勢認識

国家を背景としたサイバー攻撃が行われているほか、様々な犯罪でサイバー空間の匿名性が悪用されているなど、サイバー空間をめぐる脅威が引き続き極めて深刻な情勢にあることから、国民の生命、身体及び財産の保護の任に当たる警察として、国家安全保障及び危機管理の観点も踏まえつつ、平時から有事に至るまでシームレスに対処する必要がある。

### 2 推進事項

#### (1) 検挙に向けた取組

国家を背景とする事案か否かにかかわらず、また、罪名のいかんにとらわれることなく、検挙に向けた捜査を推進する。また、他部門の捜査への支援やサイバー特別捜査部による横断的・俯瞰的分析により、サイバー空間の「匿名性の打破」に取り組む。

そのほか、事案認知の徹底、国際連携の強化及びサイバー警察活動における適正性の確保に取り組む。

#### (2) 未然防止・拡大防止に向けた取組

検挙、国際連携・官民連携による情報発信及び犯罪インフラへの対処を通じて、被害の未然防止・拡大防止を図る。

また、効果的なアクセス・無害化措置を実施する。

#### (3) 基盤整備に向けた取組

サイバー人材の確保・育成及び全職員のサイバー対処能力向上を推進するほか、効果的かつ効率的な資機材の整備・運用等を推進する。

### 3 戦略の推進体制

警察庁サイバー警察局及びサイバー特別捜査部並びに都道府県警察が、それぞれの役割を果たす。

なお、都道府県警察にあつては、斉一的かつ効果的な取組の推進のため、サイバー部門の一元化組織の整備を検討する。